

第13期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

■事業報告

会社の現況

直前3事業年度の財産及び損益の状況

主要な事業内容

主要な営業所

従業員の状況

主要な借入先の状況

株式の状況

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

剰余金の配当等の決定に関する方針

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたく、電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

Retty株式会社

会社の現況

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第10期	第11期	第12期	第13期 (当事業年度)
	2020年 9月期	2021年 9月期	2022年 9月期	2023年 9月期
売上高(千円)	2,215,551	1,938,488	1,715,420	1,556,259
経常損失(△)(千円)	△274,055	△356,299	△755,368	△535,644
当期純損失(△)(千円)	△324,030	△358,590	△859,681	△612,200
1株当たり当期純損失 (△)(円)	△33.23	△31.28	△73.10	△42.56
総資産(千円)	1,533,832	1,727,887	1,673,133	1,271,208
純資産(千円)	429,529	1,114,136	304,926	392,945
1株当たり純資産(円)	40.45	95.80	25.74	26.36

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2020年3月10日付で当社株式1株につき8株の割合で株式分割を行っております。2020年9月期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失を算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年9月期の期首から適用しており、2022年9月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

実名型グルメプラットフォーム「Retty」の運営

(3) 主要な営業所 (2023年9月30日現在)

本	社	東京都港区
---	---	-------

(4) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125 (63) 名	22名減 (47名減)	30.9歳	3.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社の事業セグメントは単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

(5) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	480,810千円
株式会社りそな銀行	177,780千円
株式会社きらぼし銀行	34,987千円
株式会社みずほ銀行	8,026千円

株式の状況 (2023年9月30日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,910,374株 |
| (3) 株主数 | 4,839名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
武 田 和 也	3,360,000株	22.55%
平 尾 丈	2,939,000	19.73
Y J 2 号 投 資 事 業 組 合	1,588,376	10.66
山 田 典 明	480,100	3.22
Z ホールディングス株式会社	402,200	2.70
長 束 鉄 也	360,000	2.42
林 正 栄	288,760	1.94
株 式 会 社 じ げ ん	222,300	1.49
株 式 会 社 S B I 証 券	123,930	0.83
王 港	119,000	0.80

(注) 持株比率は自己株式 (12,251株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 2022年12月の平尾 丈氏及び株式会社じげんに対する第三者割当増資により、発行済株式の総数は2,904,000株増加しております。
- ② 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は168,000株増加しております。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第10回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日		2017年3月23日	2017年3月23日
新株予約権の数		2,500個	4,150個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)1. 2.		普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき 8株)	普通株式 33,200株 (新株予約権1個につき 8株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり70円	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)1.		1株当たり 424円	1株当たり 816円
権利行使期間		2017年3月24日から 2027年3月23日まで	2019年5月19日から 2027年4月18日まで
行使の条件		(注)2.	(注)3.
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員、社外 取締役を除く)	新株予約権の数 2,500個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 4,150個 目的となる株式数 33,200株 保有者数 2名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

		第15回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日		2018年9月27日	2019年9月27日
新株予約権の数		1,100個	800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)1.2.		普通株式 8,800株 (新株予約権1個につき 8株)	普通株式 6,400株 (新株予約権1個につき 8株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)1.		1株当たり 1,827円	1株当たり 1,827円
権利行使期間		2020年9月29日から 2028年8月28日まで	2021年9月29日から 2029年8月28日まで
行使の条件		(注)3.	(注)3.
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員、社外 取締役を除く)	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 3,200株 保有者数 1名	新株予約権の数 800個 目的となる株式数 6,400株 保有者数 2名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 700個 目的となる株式数 5,600株 保有者数 2名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 2020年3月10日付で株式1株につき8株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
2. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
 - イ. 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - ロ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - ハ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき
 - 二. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）
 - ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ③ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - ④ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ⑤ 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日までは本新株予約権を行使することはできない。
 - ⑥ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日までは本新株予約

権を行使することはできない。

- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000

(注) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ii. 当社は、社内及び社外に複数の通報窓口を設けた内部通報制度を整備し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

- iii. 内部監査担当は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
- iv. 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。
- ii. 取締役が当該文書または電磁的媒体を必要に応じて速やかに閲覧できる体制を整備する。
- iii. 「機密情報管理規程」及び「個人情報保護規程」に基づき、機密情報及び個人情報を保護するための体制の構築に努める。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に対処するため、「危機管理規程」を整備し、適宜見直しを行う。また、コーポレート部門が主管部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ii. 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

⑤監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- i. 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を求めることができるものとする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととする。

ii. 監査等委員会を補助すべき使用人は、監査等委員の指示に基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助するものとする。

⑥前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

i. 前号の使用人の指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の事前の同意を得た上で行うものとする。

ii. 前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査等委員会の職務に関する使用人への指示は監査等委員より直接行うものとする。

iii. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

i. 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることができる。

ii. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ前号の報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の

執行について生ずる費用または債務の処理については、当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き速やかに当該処理をする。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各種社内規程整備の整備と適時の見直し、反社会的勢力排除のためのフロー構築等を行っております。
- ② 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を12回、臨時取締役会を7回開催しました。また、取締役の職務執行の記録として取締役会議事録を整備し、取締役が閲覧できる状況を構築しております。
- ③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人と連携を図り、積極的に情報交換を行ってまいりました。また、内部監査担当との連携についても、より実効性の高い監査となるよう協議を重ねてまいりました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施しておりません。今後の配当方針については、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

当社の配当の決定機関は取締役会であります。なお、2020年8月25日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	41,167	1,123,435	-	1,123,435	△859,681	△859,681	△248	304,674	
当 期 変 動 額									
減 資	△357,755	△501,925	859,681	357,755		-		-	
欠 損 填 補			△859,681	△859,681	859,681	859,681		-	
新 株 の 発 行	350,148	350,148		350,148				700,296	
当期純損失 (△)					△612,200	△612,200		△612,200	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	△7,607	△151,777	-	△151,777	247,481	247,481	-	88,095	
当 期 末 残 高	33,560	971,658	-	971,658	△612,200	△612,200	△248	392,770	

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	252	304,926
当 期 変 動 額		
減 資		-
欠 損 填 補		-
新 株 の 発 行		700,296
当期純損失 (△)		△612,200
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△77	△77
当期変動額合計	△77	88,018
当 期 末 残 高	175	392,945

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① FRM

実名型グルメプラットフォーム「Retty」を通じたオンラインでの販促サービスを飲食店に提供しております。当該サービスは、主に毎月定額の料金を有料店舗よりいただくサブスクリプション型のビジネスモデルとなっており、契約掲載期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

② 広告コンテンツ

「Retty」を活用した広告ソリューション及び「Retty」を運営、拡大してきた中で蓄積してきたコンテンツを活用したコンテンツソリューションを提供しております。広告ソリューションの提供は、主にタイアップなどの広告を掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。コンテンツソリューションの提供は、主に「Retty」のデータベースである「Food Data Platform」を継続的に提供する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

なお、重要な変動対価の見積りはありません。

2. 貸借対照表に関する注記

当座貸越契約

当座貸越極度額	700,000千円
借入実行残高	8,026千円
差引額	691,974千円

3. 損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	敷金	東京都港区	68,391千円
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都港区	5,874千円
合計			74,266千円

- (2) 減損損失の認識に至った経緯
上記資産について、収益性の低下等により、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。
- (3) グルーピングの方法
当社では実名型グルメプラットフォーム「Retty」運営事業の単一の事業を行っていることから事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。
- (4) 回収可能価額の算定方法
事業用資産につきましては、回収可能額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能額をゼロとして評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,910,374株 |
|------|-------------|
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 12,251株 |
|------|---------|
- (3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 398,000株 |
|------|----------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金等であります。なお、回収可能性を勘案した結果、評価性引当額を計上しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。短期的な運転資金及び設備投資資金に関しては、自己資金及び銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、すべて1年以内に返済期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、その一部は1年以内に返済期日が到来し、流動性リスクに晒されております

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券及び出資金については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金、短期借入金及び長期借入金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 敷 金 及 び 保 証 金	12,983	12,944	△38
資 産 計	12,983	12,944	△38
(1) 長 期 借 入 金 (※ 1)	693,577	688,186	△5,390
負 債 計	693,577	688,186	△5,390

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 投資有価証券（貸借対照表計上額0千円）及び出資金（貸借対照表計上額69千円）は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象に含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	12,944	—	12,944
資産計	—	12,944	—	12,944
長期借入金	—	688,186	—	688,186
負債計	—	688,186	—	688,186

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積った返還予定時期に基づき、返還額を国債利回り等適切な利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1)収益を分解した情報

	当事業年度 (自2022年10月1日 至2023年9月30日)
FRM (Fan Relationship Management) 広告コンテンツ	1,167,284千円 388,974
顧客との契約から生じる収益	1,556,259
その他の収益	—
外部顧客への収益	1,556,259

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	256,044千円	193,976千円
契約負債		
前受収益	10,187千円	4,882千円

契約負債は、主に、FRMサービス及び広告コンテンツサービスにおける収入にかかるものであり、支払条件に基づきサービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受領したものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	20,712
1年超2年以内	4,722
2年超	-
合計	25,434

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	26円36銭
(2) 1株当たり当期純損失	42円56銭